

令和 3(2021)年 5 月

保 護 者 様

住 之 江 小 学 校  
校 長 片 山 雅 之

## 保 存 版

### 非常時および緊急時の措置についてお知らせとお願ひ

台風接近・非常災害時等、緊急の際の措置について、下記の通りお知らせします。  
気象情報等の報道にご注意していただき、お子様の安全確保にご協力いただきますようお願いします。

#### 記

1、午前 7 時の時点、及び午前 7 時を過ぎて始業時刻（8 時 30 分）までに次に掲げる  
ア～エのいずれかの様態及び規模の災害等が発生した場合は、臨時休業となります。  
その後、解除になりましても 1 日休業です。

ア 大阪市において、「暴風警報」若しくは「暴風雪警報」又は「特別警報」が発表された場合。

イ 住之江区のいずれかの地域において、大阪市（大阪市長）より、河川氾濫の「警戒レベル 3（高齢者等避難）（以下、「警戒レベル 3」という。）」、「警戒レベル 4（全員避難）（以下、「警戒レベル 4」という。）」の発令があった場合。

ウ 大阪市内のいずれかの地域において、震度 5 弱以上の地震が発生（気象庁発表）した場合。

エ 気象庁が発表する「南海トラフ地震臨時情報」のうち、「観測された現象を調査した結果、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時に比べて相対的に高まったと評価された場合」に関するものが発表された場合。

2、児童が学校にいる時間帯に、先に挙げたア～エのいずれかの様態及び規模の災害等が発生した場合は、速やかに児童を集団下校させます。その際は保護者メールでお知らせしますので、保護者の皆様は、ご対応くださいますようお願いします。保護者が不在で帰宅できない児童は、学校で待機し保護者の方のお迎えを要請します。

※「警報」は暴風のときのみですが、「特別警報」は大雨、暴風、高潮、波浪等すべての特別警報が対象となりますのでご注意ください。

3、子ども達が、学校にいる時間帯に「事件・事故等」の発生があった場合、校内、通学路、校区の状況を確認し、場合によっては児童を集団下校させます。その際は保護者メールでお知らせしますので、保護者の皆様はご対応くださいますようお願いします。保護者が不在で帰宅できない児童は、学校で待機し保護者の方のお迎えを要請いたします。

※河川氾濫に伴う臨時休業等につきましては、気象庁等から出される防災気象情報（警戒レベル○相当情報）ではなく、大阪市（大阪市長）が発令する避難情報に基づき、ご判断いただきますようお願いします。

また、情報収集に際しては、以下を参考にしてくださいようお願いします。

- 大阪市 HP（発令した場合、トップ画面に表示されます。）
- おおさか防災ネット（メール登録もできます）
- 大阪市危機管理室ツイッター
- L I N E 大阪市公式アカウント
- N H K 速報
- 防災スピーカー（発令した場合、放送が流れます。）